

平成二十年十一月十一日受領  
答弁第一八二号

内閣衆質一七〇第一八二号

平成二十年十一月十一日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出国土交通省における公用車運転業務の偽装請負に関する再質問に対し、別紙答  
弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出国土交通省における公用車運転業務の偽装請負に関する再質問に対する答  
弁書

一について

前回答弁書（平成二十年十月二十八日内閣衆質一七〇第一三四号）三についてでお示しした事業者と車両管理業務（車両の運行、点検整備、燃料の補給その他の車両に関する管理業務をいう。以下同じ。）の契約を平成十九年度に結んでいた国土交通省（外局を含む。）の地方支分部局の名称は、東北地方整備局、同局青森河川国道事務所、同局高瀬川河川事務所、同局津軽ダム工事事務所、同局岩手河川国道事務所、同局胆沢ダム工事事務所、同局三陸国道事務所、同局仙台河川国道事務所、同局北上川下流河川事務所、同局鳴瀬川総合開発調査事務所、同局東北幹線道路調査事務所、同局秋田河川国道事務所、同局湯沢河川国道事務所、同局能代河川国道事務所、同局森吉山ダム工事事務所、同局鳥海ダム調査事務所、同局山形河川国道事務所、同局酒田河川国道事務所、同局新庄河川事務所、同局長井ダム工事事務所、同局福島河川国道事務所、同局郡山国道事務所、同局磐城国道事務所、同局北上川ダム統合管理事務所、同局最上川ダム統合管理事務所、同局浅瀬石川ダム管理所、同局鳴子ダム管理所、同局釜房ダム管理所、同局七ヶ宿

ダム管理所、同局玉川ダム管理所、同局月山ダム管理所、同局三春ダム管理所、同局摺上川ダム管理所、同局東北技術事務所、同局国営みちのく杜の湖畔公園事務所、同局青森営繕事務所、同局秋田営繕事務所、同局青森港湾事務所、同局八戸港湾・空港整備事務所、同局釜石港湾事務所、同局塩釜港湾・空港整備事務所、同局秋田港湾事務所、同局酒田港湾事務所、同局小名浜港湾事務所、同局仙台港湾空港技術調査事務所、関東地方整備局、同局常陸河川国道事務所、同局下館河川事務所、同局霞ヶ浦河川事務所、同局霞ヶ浦導水工事事務所、同局常総国道事務所、同局渡良瀬川河川事務所、同局日光砂防事務所、同局湯西川ダム工事事務所、同局宇都宮国道事務所、同局高崎河川国道事務所、同局利根川水系砂防事務所、同局八ッ場ダム工事事務所、同局利根川水系総合調査事務所、同局利根川上流河川事務所、同局荒川上流河川事務所、同局大宮国道事務所、同局北首都国道事務所、同局江戸川河川事務所、同局利根川下流河川事務所、同局首都国道事務所、同局千葉国道事務所、同局東京湾岸道路調査事務所、同局荒川下流河川事務所、同局東京国道事務所、同局相武国道事務所、同局東京外かく環状道路調査事務所、同局京浜河川事務所、同局横浜国道事務所、同局川崎国道事務所、同局甲府河川国道事務所、同局富士川砂防事務所、同局長野国道事務所、同局鬼怒川ダム統合管理事務所、同局利根川ダム統合管理事務所、同局相模川水系広域ダム管

理事務所、同局品木ダム水質管理所、同局二瀬ダム管理所、同局関東技術事務所、同局国営常陸海浜公園事務所、同局国営昭和記念公園事務所、同局国営アルプスあづみの公園事務所、同局国営武蔵丘陵森林公園管理所、同局宇都宮営繕事務所、同局東京第一営繕事務所、同局東京第二営繕事務所、同局甲武営繕事務所、同局鹿島港湾・空港整備事務所、同局千葉港湾事務所、同局東京港湾事務所、同局東京空港整備事務所、同局京浜港湾事務所、同局東京湾口航路事務所、同局横浜港湾空港技術調査事務所、北陸地方整備局、同局高田河川国道事務所、同局羽越河川国道事務所、同局信濃川河川事務所、同局信濃川下流河川事務所、同局阿賀野川河川事務所、同局湯沢砂防事務所、同局長岡国道事務所、同局新潟国道事務所、同局富山河川国道事務所、同局黒部河川事務所、同局立山砂防事務所、同局利賀ダム工事事務所、同局金沢河川国道事務所、同局飯豊山系砂防事務所、同局横川ダム工事事務所、同局阿賀川河川事務所、同局千曲川河川事務所、同局松本砂防事務所、同局神通川水系砂防事務所、同局三国川ダム管理所、同局大町ダム管理理所、同局北陸技術事務所、同局国営越後丘陵公園事務所、同局金沢営繕事務所、同局新潟港湾・空港整備事務所、同局伏木富山港湾事務所、同局金沢港湾・空港整備事務所、同局敦賀港湾事務所、同局新潟港湾空港技術調査事務所、中部地方整備局、同局多治見砂防国道事務所、同局木曾川上流河川事務所、同局

越美山系砂防事務所、同局新丸山ダム工事事務所、同局横山ダム工事事務所、同局岐阜国道事務所、同局高山国道事務所、同局沼津河川国道事務所、同局浜松河川国道事務所、同局静岡河川事務所、同局富士砂防事務所、同局静岡国道事務所、同局庄内河川事務所、同局豊橋河川事務所、同局設楽ダム工事事務所、同局名古屋国道事務所、同局愛知国道事務所、同局名四国道事務所、同局東海幹線道路調査事務所、同局三重河川国道事務所、同局木曾川下流河川事務所、同局紀勢国道事務所、同局北勢国道事務所、同局天竜川上流河川事務所、同局三峰川総合開発工事事務所、同局飯田国道事務所、同局天竜川ダム統合管理事務所、同局丸山ダム管理所、同局小里川ダム管理所、同局長島ダム管理所、同局矢作ダム管理所、同局蓮々管理所、同局中部技術事務所、同局清水港湾事務所、同局名古屋港湾事務所、同局三河港湾事務所、同局四日市港湾事務所、同局名古屋港湾空港技術調査事務所、近畿地方整備局、同局福井河川国道事務所、同局足羽川ダム工事事務所、同局琵琶湖河川事務所、同局大戸川ダム工事事務所、同局滋賀国道事務所、同局福知山河川国道事務所、同局京都国道事務所、同局淀川河川事務所、同局猪名川河川事務所、同局大和川河川事務所、同局猪名川総合開発工事事務所、同局淀川水系総合調査事務所、同局大阪国道事務所、同局浪速国道事務所、同局近畿幹線道路調査事務所、同局姫路河川国道事務所、同局豊岡河川国道事務所、

同局六甲砂防事務所、同局阪神国道事務所、同局兵庫国道事務所、同局奈良国道事務所、同局和歌山河川国道事務所、同局紀南河川国道事務所、同局木津川上流河川事務所、同局九頭竜川ダム統合管理事務所、同局淀川ダム統合管理事務所、同局紀の川ダム統合管理事務所、同局近畿技術事務所、同局国営明石海峡公園事務所、同局国営飛鳥歴史公園事務所、同局京都営繕事務所、同局神戸営繕事務所、同局舞鶴港湾事務所、同局大阪港湾・空港整備事務所、同局和歌山港湾事務所、中国地方整備局、同局鳥取河川国道事務所、同局倉吉河川国道事務所、同局日野川河川事務所、同局殿ダム工事事務所、同局浜田河川国道事務所、同局出雲河川事務所、同局斐伊川・神戸川総合開発工事事務所、同局松江国道事務所、同局岡山河川事務所、同局岡山国道事務所、同局福山河川国道事務所、同局三次河川国道事務所、同局太田河川事務所、同局広島国道事務所、同局山口河川国道事務所、同局中国幹線道路調査事務所、同局苫田ダム管理所、同局土師ダム管理所、同局弥栄ダム管理所、同局八田原ダム管理所、同局温井ダム管理所、同局中国技術事務所、同局国営備北丘陵公園事務所、同局境港湾・空港整備事務所、同局広島港湾・空港整備事務所、同局宇部港湾事務所、同局広島港湾空港技術調査事務所、四国地方整備局、同局徳島河川国道事務所、同局那賀川河川事務所、同局四国山地砂防事務所、同局香川河川国道事務所、同局松山河川国道事務所、同局

大洲河川国道事務所、同局山鳥坂ダム工事事務所、同局高知河川国道事務所、同局中村河川国道事務所、同局中筋川総合開発工事事務所、同局土佐国道事務所、同局吉野川ダム統合管理事務所、同局野村ダム管理事務所、同局大渡ダム管理所、同局四国技術事務所、同局国営讃岐まんのう公園事務所、同局小松島港湾・空港整備事務所、同局松山港湾・空港整備事務所、同局高知港湾・空港整備事務所、同局高松港湾空港技術調査事務所、九州地方整備局、同局筑後川河川事務所、同局遠賀川河川事務所、同局福岡国道事務所、同局北九州国道事務所、同局九州幹線道路調査事務所、同局武雄河川事務所、同局嘉瀬川ダム工事事務所、同局佐賀河川総合開発工事事務所、同局佐賀国道事務所、同局長崎河川国道事務所、同局雲仙復興事務所、同局熊本河川国道事務所、同局八代河川国道事務所、同局菊池川河川事務所、同局川辺川ダム砂防事務所、同局立野ダム工事事務所、同局大分河川国道事務所、同局佐伯河川国道事務所、同局山国川河川事務所、同局大分川ダム工事事務所、同局宮崎河川国道事務所、同局延岡河川国道事務所、同局大隅河川国道事務所、同局川内河川事務所、同局鹿児島国道事務所、同局筑後川ダム統合管理事務所、同局緑川ダム管理所、同局鶴田ダム管理所、同局九州技術事務所、同局国営海の中道海浜公園事務所、同局国営吉野ヶ里歴史公園事務所、同局鹿児島営繕事務所、同局下関港湾事務所、同局北九州港湾・空港整備事務所、同局苅

田港湾事務所、同局唐津港湾事務所、同局熊本港湾・空港整備事務所、同局別府港湾・空港整備事務所、同局宮崎港湾・空港整備事務所、同局鹿児島港湾・空港整備事務所、同局志布志港湾事務所、同局関門航路事務所、北海道開発局札幌開発建設部、同部札幌道路事務所、同部岩見沢道路事務所、同部千歳道路事務所、同部滝川道路事務所、同部深川道路事務所、同部国営滝野すずらん丘陵公園事務所、同部岩見沢農業事務所、同部札幌北農業事務所、同部札幌南農業事務所、同部千歳空港建設事業所、同部深川農業開発事業所、同部樺戸農業開発事業所、同部大夕張ダム管理所、同部篠津地域農業施設管理所、同局石狩川開発建設部、同部札幌河川事務所、同部岩見沢河川事務所、同部江別河川事務所、同部千歳河川事務所、同部滝川河川事務所、同部豊平川ダム統合管理事務所、同部北空知河川事業所、同部幾春別川ダム建設事業所、同部夕張シューパロダム総合建設事業所、同部滝里ダム管理所、同部桂沢ダム管理所、同部漁川ダム管理所、同部金山ダム管理所、同局函館開発建設部、同部函館道路事務所、同部八雲道路事務所、同部江差道路事務所、同部函館港湾事務所、同部江差港湾事務所、同部函館農業事務所、同部今金河川事務所、同局小樽開発建設部、同部小樽道路事務所、同部倶知安道路事務所、同部岩内道路事務所、同部小樽港湾事務所、同部蘭越河川事業所、同局旭川開発建設部、同部旭川河川事務所、同部名寄河川事務所、同部旭



川道路事務所、同部士別道路事務所、同部富良野道路事務所、同部旭川農業事務所、同部富良野河川事業所、同部サンルダム建設事業所、同部岩尾内ダム管理所、同部大雪ダム管理所、同部忠別ダム管理所、同部名寄農業開発事業所、同部富良野地域農業開発事業所、同局室蘭開発建設部、同部苫小牧河川事務所、同部苫小牧道路事務所、同部室蘭道路事務所、同部有珠復旧事務所、同部日高道路事務所、同部浦河道路事務所、同部室蘭港湾事務所、同部苫小牧港湾事務所、同部浦河港湾事務所、同部沙流川ダム建設事業所、同部二風谷ダム管理所、同部胆振東部農業開発事業所、同局釧路開発建設部、同部釧路河川事務所、同部釧路道路事務所、同部弟子屈道路事務所、同部中標津道路事務所、同部根室道路事務所、同部釧路港湾事務所、同部根室港湾事務所、同部釧路農業事務所、同部根室中部農業開発事業所、同局帯広開発建設部、同部帯広河川事務所、同部池田河川事務所、同部帯広道路事務所、同部広尾道路事務所、同部足寄道路事務所、同部帯広農業事務所、同部十勝ダム管理所、同部札内川ダム管理所、同部十勝港湾事業所、同部鹿追地域農業開発事業所、同部十勝南部農業開発事業所、同局網走開発建設部、同部北見河川事務所、同部北見道路事務所、同部網走道路事務所、同部遠軽道路事務所、同部興部道路事務所、同部網走港湾事務所、同部紋別港湾事務所、同部北見農業事務所、同部網走農業事務所、同部網走西部河川事業所、同部鹿ノ子

ダム管理所、同部雄武農業開発事業所、同局留萌開発建設部、同部留萌開発事務所、同部羽幌道路事務所、同部留萌港湾事務所、同部幌延河川事業所、同部留萌ダム建設事業所、同部天塩地域農業開発事業所、同局稚内開発建設部、同部稚内開発事務所、同部浜頓別道路事務所、同部稚内港湾事務所、同部杓形港湾事業所、関東運輸局、北陸信越運輸局、中部運輸局、近畿運輸局、神戸運輸監理部、中国運輸局、東京航空局、同局新潟空港事務所、大阪航空局美保空港事務所、福岡航空交通管制部、第六管区海上保安本部、第七管区海上保安本部及び第十管区海上保安本部である。

二について

前回答弁書二、五及び六についてでお答えしたとおり、現時点において国土交通省として把握している限り、国土交通省の車両管理業務において偽装請負が行われていたという事実はない。

三について

御指摘の「毎日記事」が指摘する偽装請負」が具体的に何を指すかは明らかではないが、前回答弁書二、五及び六については、国土交通省として、国土交通省の車両管理業務について把握している限りにおいて、お答えしたものである。